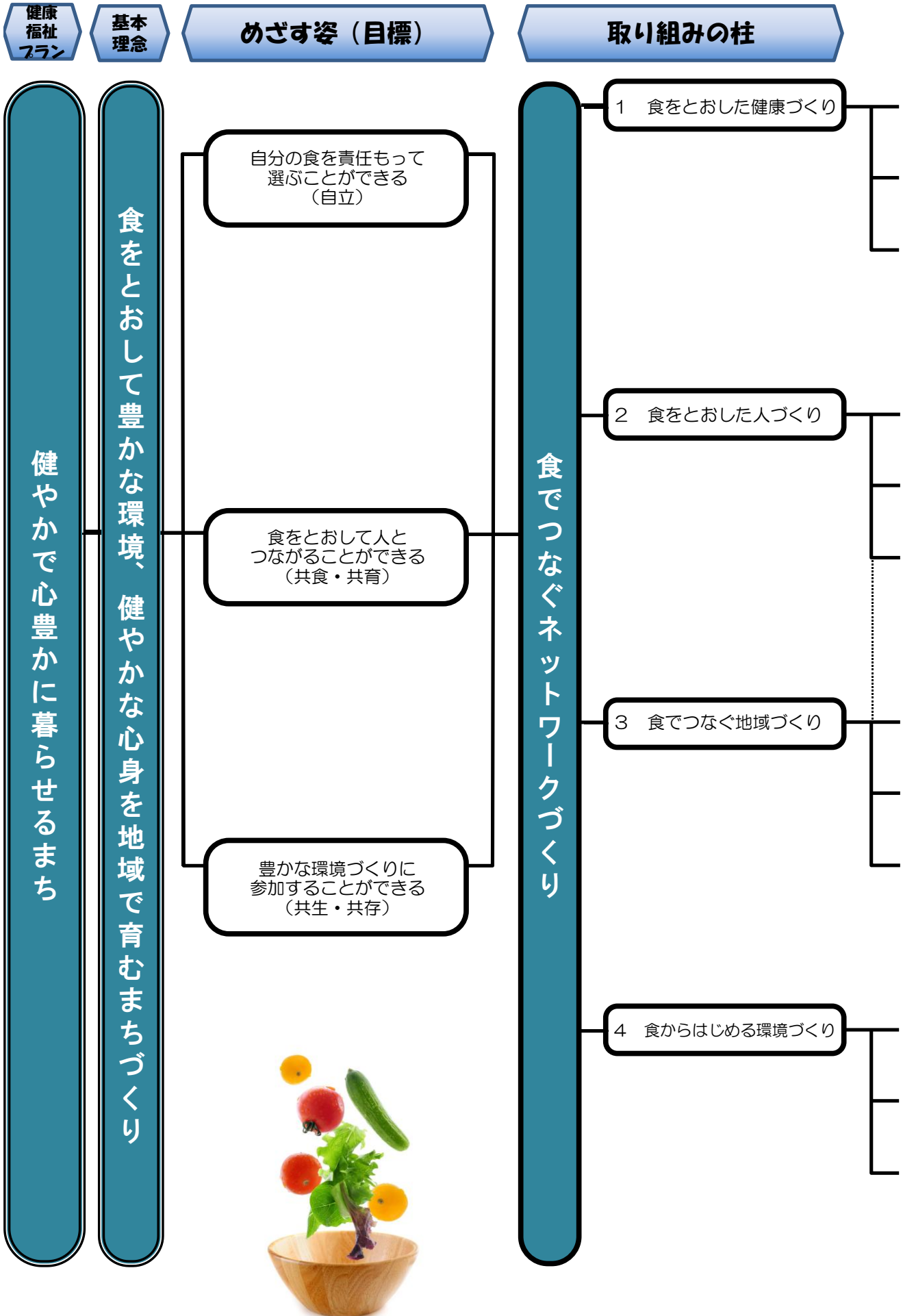


4 鎌倉食育推進計画の体系



基本施策

指標

1-1 望ましい生活リズムの推進

1-2 食と心身の健康づくりの推進

1-3 日本型食生活の推進

- (1) 朝食を毎日摂取する市民の割合の増加
- (2) 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加
- (3) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合の増加（新規）
- (4) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある市民の割合の増加（新規）

2-1 食に関する体験の推進

2-2 鎌倉の食、日本の食の伝統や文化の推進

2-3 家庭、学校等における共食の推進

- (1) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加
- (2) 農水産業体験を経験した市民の割合の増加

3-1 生産から体の中まで、食の過程を知る体験の推進

3-2 地場産物の使用の推進

3-3 食をとおした地域づくりの推進

- (1) 地元産（県内産を含む）食材の使用割合の増加
- (2) 食育の推進に関わるボランティアの数の増加

4-1 食に関する場づくりの推進

4-2 食育情報の発信体制の充実

4-3 食の3Rの推進

- (1) 消費期限や賞味期限などの食品表示や、食中毒の予防などの食品の安全性について関心をもっている市民の割合の増加
- (2) 日常生活の中で、ごみの発生抑制に取り組む市民の割合の増加

